

本

あち

議会だより

2019年(平成31年)

第98号

4月20日発行



3月定例会

- | | |
|----------------|--------|
| ★ 3月定例会のあらまし | 2ページ~ |
| ★ 各委員会報告 ほか | 6ページ~ |
| ★ 一般質問（5議員） | 12ページ~ |
| ★ 沖縄市産業まつり参加報告 | 14ページ~ |
| ★ おしらせ ほか | 16ページ |

今月の表紙 (→ シリーズ地域の宝)

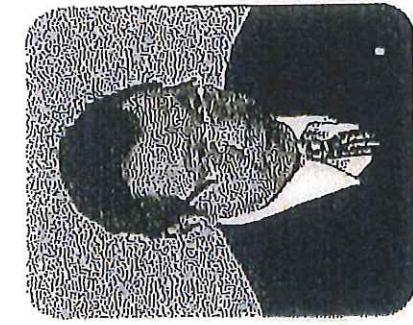
【旧銭湯 玉の湯】

駒場栄町にある玉の湯は、かつて銭湯として賑わいました。中馬ぬくもり街道ひな巡りの期間中は一般公開されています。また、今年はあわせて銭湯カフェが実施され、水引体験などで賑わいました。

上記期間以外にも不定期に公開されています。

ハブンスそのはらとの契約金はどうなつてしているのか

権認をしていない。引き継ぎも無く、話も聞いていない



吉川 優

問 園原部落に昭和62年から支払っている補償金とは何が。また契約書はあるのか。

矢澤生活環境課長 恵那山トンネル掘削により水源が枯れ道路公団が施工し水源を確保した際の特殊な補償金です。契約書は探しでも見つかりませんでした。

問 ハブンスそのはらとの契約について平成6年の契約金1千万円が飯田信用金庫駒場支店に預けられていますがその所在は確認されましたか。平成23年12月1日に、ジェイ・マウンテンズ・セントラル株式会社と賃貸契約をしています。その契約金6百万円が不明だととの話は聞けていますか。

村長 確認していない。引き継ぎもなく、聞いていない。

問 村長は平成29年度月川の指定管理者の解除を行っていますが、この3月末をもって施設使用は終了す

るとしてよろしいか。また平成2年に実施された当該事業は全額国庫補助で行われた事業ではないのか。ふれあい館を園原観光有限会社、野熊の庄月川を園原の里開発株式会社、パトグランドを戸沢開発有限公司が委託することで負担金2千円余りを村に預けていますが、村長はその負担金の確認をしているか。この事業は過疎債とされて、智里西地区開発共同組合が平成14年まで負担金を支払ったとされているが支払いは実際にあつたのか。

村長 月川としては普通財産として賃貸借契約を1年ごとにしており、4月以降も契約していくつもり。事業は一般財源であり、負担金について確認はしていないし引き継ぎも無い。支払いは平成14年まで確認した。

問 智里西申請の立木伐採箇所について土地も樹木も申請地主の土地では無いが村は補償金を払っている、このことの村長責任は。

櫻井建設農林課長 地元の責任において瑕疵はなかつた。申請の不備について確認はしていない。

議員番号	2	氏名	吉川 優
質問要旨	答弁要旨		
○園原簡易水道の権利区分について伺います。 園原簡易水道だけに昭和60年から維持管理費が支払われてきておりますが、園原部落への振込がされておりません。その金はどこに支払われたのでしょうか。また、平成29年度から維持管理費のうち補償費だけ止めた理由は。	<p>施設の維持管理を委託しているのは、園原だけではありませんので、その部分は訂正いただきたいと思います。</p> <p>どこに支払われたかという件ですが、古いものは解りませんが、ここ10年くらいでは管理委託契約により、契約の相手方に支払いをしております。</p> <p>補償費については、他の水道利用者との関係から不適切と判断したため、5年契約の切れる平成28年度までとさせていただきました。</p>		
園原簡易水道の配管更新事業ですが、園原部落説明会では5か年総合計画に入っており、全体更新計画図が出来ていて、コンサルが現地確認していると説明がありましたが、給水管の一部漏水のスポット修繕ではすまないのでしょうか？	<p>全体更新計画図というものが何を指しているのか判りませんが、村ではコンサルを入れて現地を確認する中で、今回の更新計画を立て、部落で説明させて頂きました。</p> <p>今回の更新計画というのは、浄水場の更新と、浄水場から配水池までの約400mの配水管の更新です。</p> <p>今回の老朽管の更新については部分的な修繕では対応が難しいと判断し、今回の計画となっております。</p>		